

主な取組実績と今後の予定

1. 主な取組実績

○ 令和2年4月～9月 広報紙に啓発記事「ごみ減量大作戦」を連載



Q すべてのプラスチック製買物袋が対象？

A 法令の対象となる
プラスチック製買物袋

消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手の付いたプラスチック製の買物袋

対象外



Q どのような事業者が対象？

A プラスチック製買物袋を扱う小売業を営むすべての事業所です。
法令の対象外の業種であっても自主的に有料化することを推奨しています。

対象外



「広報ほっと京たなべ 7月1日号」

**ごみ減量
GOMI weight loss project
大作戦**

市では、ごみの減量化・資源化を進めため、平成 28 年 10 月から紙ごみの分別収集をスタートさせました。

平成 30 年度に行なった家庭系ごみの組成調査では、燃やすごみの中に、リサイクル可能な紙類が約 11%（重量比）も含まれていました。

皆さんのご協力により、令和元年度は 238 トンの古紙をリサイクルすることができました。一方で、市が収集した燃やすごみは 11,279 トンなので、組成調査の比率で換算すると、約 1,200 トンのリサイクル可能な紙類を焼却していることになります。

燃やすごみをさらに減らすため、古紙の分別を徹底し、リサイクルに取り組みましょう！

シリーズ⑤古紙のリサイクル
専門衛生課（☎68-1288）

MOTTAINAI
もったいない

リサイクルできない紙の燃やすごみ

次の紙はリサイクルできませんので、燃やすごみで出してください。ティッシュペーパーの空き箱や窓枠封筒は、プラスチック部分を取り除けば、雑紙として紙ごみに出すことができます。

- 防水加工された紙（紙コップ・紙皿・紙製のカップ麺容器）
- カーボン紙・ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票）
- 圧着はがき（親展はがき）
- シール・粘着テープなど
- 感熱紙（感熱ファックス用紙・レシートなど）
- 印画紙（写真・インクジェット写

真用紙・アルバム

- プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた複合素材の紙（内側が銀色の酒パック・窓枠封筒など）
- 金・銀などの金属が箔押しされた紙（金・銀色の折り紙）
- 不織布（マスク・簡易お手拭きなど）
- 芳香紙・臭いの付いた紙（洗剤・石けん・練香などの紙製包装・紙箱）
- かばん・靴などの詰め物（緩衝材として使用される軟写紙）
- 食品の残り物が付いた紙
- 汚れた紙（油の付いた紙・使用済みのティッシュペーパー・ペーパータオルなど）

ごみの出し方

区分ごとに縛って出しましょう。細かい雑紙は、紙製の空き箱に入れたり、冊子などの間に挟んだりすると出しやすくなります。

新聞紙・チラシ	雑誌・書籍	段ボール

紙パックの出し方

さっと洗って、開いて乾かした後、スーパーや各地域の公民館などにある「回収ボックス」に出てください。水洗いされていない紙パックは、リサイクル不適合物になりますので、必ず水洗いして、開いた状態で出してください。

地域の集團回収を優先に

古紙は、各自治会や子供会などが行う地域の集團回収を優先して出してください。

「広報ほっと京たなべ 8月1日号」

**ごみ減量
GOMI weight loss project
大作戦 最終回**

シリーズ⑥プラスチック容器包装の出し方
専門衛生課（☎68-1288）

市では、ごみの減量化・資源化を進めため、平成 28 年 10 月から「プラスチック容器包装（プラス容器）」を分別収集しています。

平成 30 年度に行なった家庭系ごみの組成調査では、「燃やすごみ」の中にリサイクル可能な「プラス容器」が重量比で約 7.8% 含まれていました。

皆さんのご協力により、令和元年度は 359 トンの「プラス容器」をリサイクルすることができました。一方で、市が収集した「燃やすごみ」は 11,279 トンなので、組成調査の比率で換算すると、約 880 トンのリサイクル可能な「プラス容器」を焼却していることになります。

ごみの再資源化を進めるため、分別を徹底しましょう！

◎プラス容器とは
商品を包んでいるプラスチック製の容器や包装のこととで、プラスマーク（=右図）の表示があります。

◎プラス容器の具体例
プラスチック製のボトル類、肉・魚用のトレイ、卵・弁当・ラーメンのカップ状の容器類、緩衝材、キャップ、レジ袋など

「プラス容器」に油や生ごみなどが付着していると、リサイクルできません。洗っても汚れが取れなければ、「燃やすごみ」に出してください。

◎よくある間違い

①プラスチック製品
プラスチック製の食器・時計・おもちゃ・クーラーボックスなどは、「プラス容器」ではなく「破碎ごみ」や「粗大ごみ（長辺が 50cm 以上）」です。

②識別表記
「プラスマーク」の横にある「ボトル：PET」「キャップ：PP.PE」などは材質表記といい、ボトルやキャップの素材を表します。

また、ペットボトルマークの横にプラスマークが表示されているものがあります（=下図）。本体は「ペットボトル」ですが、キャップとラベルは「プラス容器」です。

「プラス容器」が固形燃料に収集した「プラス容器」は市が委託する業者を通じて再資源化され、RPF という固形燃料に生まれ変わります（=写真）。また、「燃やすごみ」を焼却した後の灰は、大阪湾の処分場に埋め立てているため、「プラス容器」を分別すれば「燃やすごみ」が減り、埋立量の削減にもつながります。

よくある質問

Q 汚れはどのくらい落ちていればいいですか？
A 食器を洗った残り水などでさっと洗い、目で見て汚れが分からなければ大丈夫です。洗剤で洗う必要はありません。

Q マヨネーズやケチャップ、歯磨き粉のチューブ容器など、汚れの落ちにくいものはどうすればいいですか？
A 中身を使い切って水でさっと洗うなど、目で見て汚れが残っていないければ、「プラス容器」として出してください。半分に切ると洗いやすいです。汚れの落ちにくいものや洗いにくいものは、「燃やすごみ」にしてください。

Q スナック菓子やお茶の袋で、内側がアルミニウムティングされているプラスチック製の袋は、どうすればいいですか？
A 水でさっと洗うなどして、「プラス容器」に出してください。

Q 発泡スチロールの箱は、どうすればいいですか？
A 「プラス容器」に出てください。大きいものは、割るなどしてごみ袋に入れてください。

Q 「プラス容器」に貼られている値札シールなどは、剥がす必要がありますか？
A 剥がすことが好みですが、剥がれにくいものは、付いたままでも大丈夫です。

Q 生鮮食品を包んでいるラップは、どうすればいいですか？
A 商品を包んでいるラップは、「プラス容器」に出てください。一方、家庭で使うラップは、材質は同じでも容器包装リサイクル法の対象外なので、「燃やすごみ」に出てください。

「広報ほっと京たなべ 9月1日号」

○ 令和3年1月13日 災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結

(大栄環境株式会社)

大規模災害時には、市単独では処理しきれない大量の災害廃棄物の発生が見込まれることから、熊本地震をはじめ、全国各地の被災地で災害廃棄物の処理実績のある大栄環境株式会社と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結しました。



○ 令和3年3月22日 使用済小型家電の宅配便回収に関する連携協定を締結

(リネットジャパンリサイクル株式会社)

宅配便を活用して使用済小型家電を回収する国内唯一の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結しました。「パソコン・小型家電の宅配便リサイクル」を実施することで、市民サービスの向上やごみの減量などの効果が期待できます。

⊕ 京田辺市からのお知らせ [保存版]

不用なパソコン 小型家電を宅配便で回収しています。

1台1,650円(税込) 無料

※ブラウン管(CRT)モニターは、処理等に費用がかかるため別料金となります。

小型家電リサイクルにご協力ください。

パソコンや中古電器などの使用済小型家電には、貴金属やレアメタルといった有用金属がたくさん含まれており、リサイクル可能な貴重な資源です。この貴重な資源をもったて有効に活用するために、2013年4月より「小型家電リサイクル法」が施行されました。しかし、実際にリサイクルされる率はまだ低めですが、私たちの取り組みを通じてより多くのパソコンやスマートフォン(機種)などの中古機器が、確実で安心の回収便による宅配回収も導入して実現しています。回収を実施する使用済小型家電に「パソコンが含まれる場合は、回収料金が無料」となっています。貴重な資源のリサイクルにて協力ください。

小型家電リサイクルについて 著者: 小型家電リサイクル法

回収方法

京田辺市 協定事業者 宅配便による自宅回収

市では市役所及び連絡窓口に於ける回収ボックスを設置して、カメラ撮影による回収確認を行っており、回収料金は「市役所ホームページ内のお問い合わせ窓口」の料金にてお支払いください。

宅配便がご自宅まで届け！ 年中無休、毎週日曜日回収！

※回収料金はパソコン本体を含む1台につき宅配便料金となります。

※回収料金はパソコン本体を含む1台につき宅配便料金となります。

宅配便回収のご利用方法など、詳しいは裏面をご覧ください ▶▶▶

市の拠点回収 回收ボックスへの持ち込み

市では市役所及び連絡窓口に於ける回収ボックスを設置して、カメラ撮影による回収確認を行っており、回収料金は「市役所ホームページ内のお問い合わせ窓口」の料金にてお支払いください。

回収料金はパソコン本体を含む1台につき宅配便料金となります。

○ 令和3年4月1日 フードバンク京田辺との連携

食品ロスの削減等を推進するため、フードバンク京田辺及びエコパークかんなびと共同で、エコパークかんなび常設展示場及びキララ店において、フードドライブを展開しています。



○ 令和3年7月1日 資源物等の持ち去り禁止規定(改正条例)の施行

京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例

京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例施行規則

ごみの置き場に排出された資源物等を無断で持ち去る行為が頻発している状況を受け、これらの行為に対する規制を強化し、ごみの減量やリサイクルの推進、さらには、住宅地内等での危険運転の防止などの生活環境を保全することを目的に「京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を改正、令和3年7月1日より施行しました。



写真：早朝パトロールの様子

○ 令和3年9月1日(予定) 市公式LINEを利用したサービスの開始

市公式LINEにおいて、「ごみの分別案内」、「収集日通知」のサービスを開始します。市公式LINEやFacebook、TwitterなどのSNSを活用した情報発信や啓発活動を進めます。

(参考) イメージ図



2. 今後の予定

○ 令和4年度以降「京田辺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改訂

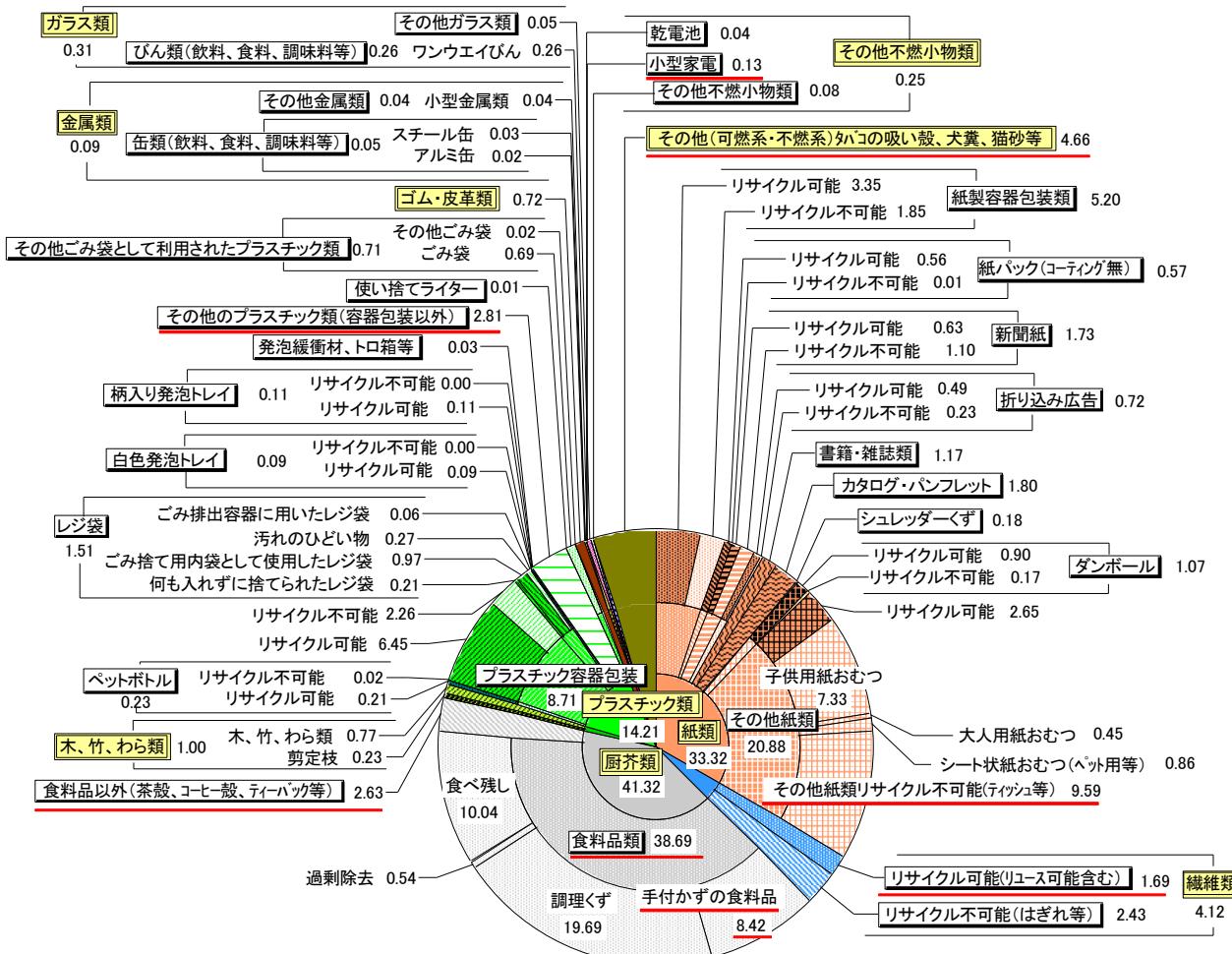
(1)ごみ減量化施策の取組実績の検証

(2)ごみ量推計と目標設定

(3)更なるごみの減量化施策(主な検討事項)

- 食品ロスの削減推進
- リユース品の有効利用
- プラスチック一括収集 など

参考. 平成30年度ごみ組成調査



※ごみ中に排出されているが微量で割合が算定できない物は 0.00 と表記している。

※流出水分等は厨芥類(食べ残し)に含めた。

(注 1) 【食品ロス】

$$= \text{食べ残し}(10.04\%) + \text{過剰除去}(0.54\%) + \text{手付かずの食料品}(8.42\%) = \underline{\underline{19.00\%}}$$

(注 2) 【紙おむつ】

$$= \text{子供用紙おむつ}(7.33\%) + \text{大人用紙おむつ}(0.45\%) = \underline{\underline{7.78\%}}$$

(注 3) 【従来からの古紙類 (リサイクル可能)】

$$= \text{紙パック (コテイング無)}(0.56\%) + \text{新聞紙}(0.63\%) + \text{折り込み広告}(0.49\%) + \text{書籍・雑誌}(1.17\%) + \text{ダンボール}(0.90\%) = \underline{\underline{3.75\%}}$$

(注 4) 【雑がみ】

$$= \text{紙製容器包装類リサイクル可能}(3.35\%) + \text{カタログ・パンフレット}(1.80\%) + \text{その他紙類リサイクル可能}(2.65\%) = \underline{\underline{7.80\%}}$$

(注 5) 【リサイクル可能なプラスチック容器包装】

$$= \text{プラスチック容器包装}(6.45\%) + \text{何も入れずに捨てられたレジ袋}(0.21\%) + \text{ごみ捨て用内袋として使用したレジ袋}(0.97\%) + \text{白色発泡トレイ}(0.09\%) + \text{柄入り発泡トレイ}(0.11\%) + \text{発泡緩衝材、トロ箱等}(0.03\%) = \underline{\underline{7.86\%}}$$

(注 6) 【リサイクル不可能なプラスチック容器包装】

$$= \text{プラスチック容器包装}(2.26\%) + \text{汚れのひどい物}(0.27\%) + \text{ごみ排出容器に用いたレジ袋}(0.06\%) = \underline{\underline{2.59\%}}$$

(注 7) 【リサイクル可能な紙類】

$$= (\text{注 3}) \text{【従来からの古紙類】}(3.75\%) + (\text{注 4}) \text{【雑がみ】}(7.80\%) = \underline{\underline{11.55\%}}$$

手付かずの食料品



過剰除去



その他のプラスチック類



出典：「平成 30 年度京田辺市ごみ組成調査報告書」（平成 31 年 3 月）を一部加筆